

② 飲用井戸水の水質検査を受け付けます

問・申 環境政策課(内線 126)

市では、検査機関で行う飲用井戸水の水質検査を受け付けています。検査を希望する方には専用容器をお渡ししますので、事前に受付場所で容器をお受け取りください。

定期的に(1年に1回)水質検査を受けましょう。

受付日 月 1 回 第 3 火曜日、12 月は第 2 火曜日

4 月 21 日	5 月 19 日	6 月 16 日	7 月 21 日	8 月 18 日	9 月 15 日
10 月 20 日	11 月 17 日	12 月 8 日	1 月 19 日	2 月 16 日	3 月 16 日

受付場所	地区	場所	受付時間
	笠間	市役所笠間支所 地域課(笠間市笠間 1532)	午前 10 時~11 時
	友部・岩間	市役所本所 環境政策課(笠間市中央 3-2-1)	午前 9 時~11 時

検査内容 13 項目検査：一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、鉄およびその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、有機物、PH 値、味、臭気、色度、濁度

検査費用 8,800 円、PFOS・PFOA の検査は別途費用 55,000 円
※申し込み時に現金でお支払いください。

申込方法 事前に受付場所で容器を受け取り、井戸水を入れた容器と検査費用を受付日にお持ちください。検査結果は、受付後 10 日程度で自宅に郵送されます。

※井戸水は周囲の環境の影響を受けやすく、一般細菌や大腸菌、亜硝酸態窒素などが検出されることがあります。そのため、飲用水に適さない場合があるので注意が必要です。

一方、市の水道は、水道法に基づいて定期的に 52 項目の水質検査を行い、安全で安心な水道水を各家庭に供給しています。

まだ水道を利用していない方は、安全性の高い水道に加入することをおすすめします。

水道に関することは、水道課(内線 71220)にお問い合わせください。

③ 固定資産税納税通知書を発送します

問 課税について：税務課(内線 110) 納税について：収税課(内線 121)

令和 8 年度固定資産税の納税通知書を 4 月 13 日頃に発送します。納税通知書の税額や、同封されている「課税明細書」に記載されている資産の詳細などを確認いただき、期限までに納付してください。

「全期前納納付書」で納付する方については、誤納付を防ぐため「期別納付書(1 期から 4 期)」は適切に廃棄処分などを行ってください。また、全期前納納付をする場合の期限は 4 月 30 日(木)となります。